

平成25年度一般会計当初予算額

(単位:千円)

| 歳入 | 予算額 | 歳出 | 予算額 |
|--------------------------|-----------|---------------|-----------|
| 1 町 税 | 1,084,756 | 1 議 会 費 | 54,228 |
| 2 地 方 譲 与 税 | 41,500 | 2 総 務 費 | 450,253 |
| 3 利 子 割 交 付 金 | 2,700 | 3 民 生 費 | 819,535 |
| 4 配 当 割 交 付 金 | 1,800 | 4 衛 生 費 | 230,382 |
| 5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金 | 400 | 5 農 林 水 産 業 費 | 85,909 |
| 6 地 方 消 費 税 交 付 金 | 77,000 | 6 商 工 費 | 8,569 |
| 7 自 動 車 取 得 税 交 付 金 | 11,000 | 7 土 木 費 | 269,816 |
| 8 地 方 特 例 交 付 金 | 4,300 | 8 消 防 費 | 145,942 |
| 9 地 方 交 付 税 | 710,000 | 9 教 育 費 | 477,327 |
| 10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金 | 1,230 | 10 公 債 費 | 364,039 |
| 11 分 担 金 及 び 負 担 金 | 33,263 | 12 予 備 費 | 5,000 |
| 12 使 用 料 及 び 手 数 料 | 42,326 | | |
| 13 国 庫 支 出 金 | 214,038 | | |
| 14 県 支 出 金 | 179,854 | | |
| 15 財 産 収 入 | 3,251 | | |
| 16 寄 附 金 | 7 | | |
| 17 繰 入 金 | 178,508 | | |
| 18 繰 越 金 | 75,000 | | |
| 19 諸 収 入 | 21,567 | | |
| 20 町 債 | 228,500 | | |
| 歳入合計 | 2,911,000 | 歳出合計 | 2,911,000 |

平成25年度 坂祝町一般会計 予算の概要

(歳入)

町税全体では1,084,756千円(前年比4.3%減、49,078千円の減)の予算を計上しました。町民税については新政権によるデフレ克服のための金融政策により、一部には雇用や所得に改善の動きもあるようですが、依然厳しい状況であることから前年比8.6%の減額を見込みました。固定資産税においては、前年度予算積算時に評価替えにおける見込みを過大に計上していたことで、前年比2.6%の減額予算としております。たばこ税については、売り上げ本数が年々増加してきていることにより今年度も増額を見込んでいます。

それぞれの内訳では、個人町民税については、個人所得の急激な上昇は見込める状況にはないことから、平成24年度実績と同程度の収納を見込んでおり、379,842千円(前年比6.0%減)を計上しました。

法人町民税については、均等割を7号法人の事業廃止や法人区分の変更等により1,340千円減額し、法人税割についても税収に大きく影響のある企業の決算見込み等を考慮して15,255千円減額した44,667千円を計上しました。

固定資産税については、土地分では昨年度予算確定後の土砂災害特別警戒区域にかかる減額修正等により3,600千円減額の178,447千円(前年比2.0%減)を計上しました。家屋分においても昨年度評価替えにあたって当初予算で見込みが過大であったことにより年度途中で減額補正を行った経緯もあり、当初予算比較では9,084千円減額の235,320千円(前年比3.7%減)を見込みました。また償却資産分については、企業による新たな設備投資の抑制だけでなく既存の設備の整理縮小の傾向が目立つことから2,741千円減額の123,117千円(前年比2.2%減)を見込んでおり、固定資産税全体で14,717千円減額の550,497千円(前年比2.6%減)を計上しました。

軽自動車税については、近年軽四輪乗用車(自家用)が毎年増加する傾向にあることから、494千円増額の19,245千円(前年比2.6%増)を計上しました。

たばこ税については、平成22年のたばこ税の増税により一時期の売上本数は減少していましたが、平成24年度実績からもある程度の売上本数増加が見込めることから74,074千円(前年比10.1%増、6,774千円の増)を計上しました。

地方譲与税では、地方揮発油譲与税と自動車重量譲与税を合わせ、前年比4.2%減の41,500千円を計上しました。

利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金及び自動車取得税交付金については、県の平成25年度収入見込額を考慮し、それぞれ2,700千円(前年比18.2%減)、1,800千円(前年比±0.0%)、400千円(前年比20.0%減)、77,000千円(前年比±0.0%)、11,000千円(前年比21.4%減)を計上しました。

地方特例交付金は、住宅借入金等特別控除による住民税減収分を補てんする減収補てん特例交付金として4,300千円（前年比16.2%増）を見込みました。

地方交付税は、普通交付税において地方公共団体が地域のニーズに適切に応えられるよう、地方単独事業等の実施に必要な歳出分が交付されています。国家公務員の給与削減と同様に地方公務員の給与削減を実施する（平成25年7月から）ことを前提として基準財政需要額が削減されますが、同額程度が防災・減災事業、地域の活性化等の緊急課題に対応するための費用として追加され、これまでの人件費削減努力を反映した「地域の元気づくり事業費」として新たに基準財政需要額に算入されることとなります。基準財政需要額全体としては、公債費の増や社会保障費の自然増への対応等も含め前年当初の見込みに比べて約30,000千円の減額を見込みました。また、臨時財政対策債発行可能額については、190,000千円（前年比20.8%減）としました。一方、基準財政収入額については、譲与税・県税の伸びや町税法人税割（前年実績による精算含む）の大幅減等を見込んだ結果、前年当初比約40,000千円の減額を見込み、普通交付税として650,000千円（前年比8.3%増）を計上しました。特別交付税については、震災復興特別交付税分が国において別建て予算とされていることから、例年の実績を考慮し、定住自立圏構想推進経費分を含めて60,000千円（前年比26.3%増）を計上しました。また、算定方法の簡素化・透明化の取組の一環としての普通交付税への移行措置（平成23年度から段階的）については、3年間据え置きされ平成26年度から行われる予定です。

地方交付税と臨時財政対策債を併せた実質的な地方交付税では、900,000千円（前年比1.4%増）を見込んでいます。

交通安全対策特別交付金は、県の伸び率を考慮し1,230千円（前年比8.2%減）を計上しました。

分担金及び負担金については、保育所入所児童数の増加を見込み33,263千円（前年比4.6%増）を、使用料及び手数料については、平成24年度の社会体育施設使用料等の料金体系改正に伴う実績等を考慮し、42,326千円（前年比0.1%減）を計上しました。

国庫支出金及び県支出金については、それぞれの補助事業費に見合った収入額を見込みましたが、国庫支出金では、小・中学校の普通教室電灯のエコ改修事業等により補助金の増額を見込み214,038千円（前年比6.6%増）を計上し、県支出金では、清流の国ぎふ森林環境基金を活用した林道整備事業に対する補助金の増額を見込み179,854千円（前年比8.0%増）を計上しました。

財産収入については、平成24年度末の基金残高と金融事情を考慮し、3,251千円（前年比97.3%減）を計上しましたが、平成24年度の国道21号バイパス用地売却収入等が大幅減となっています。寄附金については7千円（前年比16.7%増）を、繰入金については財源の不足分を補うため、「財政調整基金」167,055千円（前年比12.3%減）を取崩し、各事業を展開します。そのほか夏

まつり・町民まつりの開催補助として「ふるさと振興基金」、福祉バス運営事業費などに「地域福祉促進基金」の繰入れを計上し、平成24年度末で終了となった光をそそぐ交付金事業分の減額を含め、178,508千円（前年比13.4%減）の基金を取崩し活用します。

繰越金については、平成23年度からの繰越事業の執行残を考慮し、75,000千円（前年比50.0%増）、諸収入については、平成24年度までの時限措置であった宝くじ助成金を分配する岐阜県市町村振興協会交付金や臨時町村交付金の大幅な減額を見込み21,567千円（前年比41.6%減）を計上しました。

町債については、将来に負担を先送りすることとなりますが、現在の低金利による借り換えの意味も込め、後年度に普通交付税で措置される有利な借入れを選択し、財政負担の軽減を図ります。臨時財政対策債190,000千円、非常用発電機の設置等で緊急防災・減災事業債30,000千円、県単道路事業に対応した地方道路等整備事業債8,500千円をそれぞれ計上しました。また、これまでは平成25年度の公債費のピークに合わせて負担が激増しないように借入れを調整してきましたが、今後はバイパス開通に伴う関連事業の増加等が予想されることから、事業費の増に対応した計画的な借入れを行うことで公債費の平準化を進めていきます。

（歳 出）

（議会関係）

議会費全体では54,228千円を計上し、629千円減額（前年比1.1%減）の当初予算となりました。議会費については全体の90.7%を人件費が占めています。

前年度と比較した主な特徴としては、地方議会議員年金制度廃止に伴う議員共済組合負担金の公費負担額が、前年度に比べて1,231千円減少しました。

議会運営経費では、議会の活性化と議員の資質向上をめざし、タブレット端末購入費と議員研修負担金を新規に計上しました。

なお、各事業の内訳は、議会事務経費8,781千円、議会運営経費44,354千円、議長会関係経費108千円、議会だより発行経費として985千円となっています。

そのほか監査委員会事務経費として、総務費に691千円を計上しました。

（総務・企画関係）

住民参画による坂祝町第5次総合計画の推進、マニフェスト実現のため、総務・企画部門における事務事業の確実な展開を目指します。基幹である町税の減収等により自主財源の増加が見込めない財政状況の中、中長期的な視野に立ち健全な行財政運営を遂行していく必要があります。

「時代の変化に即応できる職員づくり」として、職員の評価制度と人材育成を更に推進し、地方分権改革による地域の自主性・主体性を行政運営で十分発

揮できる感性を研ぎ澄ませ、最前線で活躍できる人材を育成する職員全体研修の充実や定住圏域合同職員研修への参加により組織全体の資質の向上を図ります。

総務関係での重点事業としては、クラウド型行政システム「総合行政情報システム」において、安定運用を図るため、システムのバックアップ体制を整備するとともにシステム関係経費の削減に努めます。

効率的な行財政運営の推進では、平成 24 年 12 月に策定した定員適正化計画を推進し、人員配置及び人事評価システムを適正に行うとともに各種行政システムの導入・更新を行い経費の節減と合理化など行財政改革の推進を図ります。また新公会計制度による財務諸表の分析等を利用し、行政経営にコスト意識をもって取り組みます。

安心・安全なまちづくりの推進では、自主防災組織の自立・強化を図るため、防災備蓄倉庫設置補助事業の継続、自助・共助の体制づくりを促進するとともに、各地区の防災備品等の整備充実を図り、災害時の対応強化に努めます。また、災害時の情報発信に大変有効であるメール配信サービスの更なる登録者の増加に努めます。防犯灯の計画的な省電力・長寿命機器への変更やカーブミラーの設置など交通安全対策も引き続き実施します。

消防では、平成 12 年に一斉更新した小型ポンプについて老朽化が進んでいることから平成 25 年度から 2 年に 1 台ずつ最新鋭の小型ポンプを購入して消防力の向上を図り、町民の大切な生命・財産を守るため、消防技術の向上にも努めます。

企画関係では、ホームページ運営事業において、誰でも情報が入手しやすい環境整備や分かりやすい情報提供を行うため、平成 26 年度にホームページリニューアルを目指して準備を進めていきます。また、広聴事業の一環として「パブリックコメント制度」の更なる活用を進めます。

第 5 次総合計画については、今年度を 3 年次として総合計画の推進に向け、地域において地区懇談会の継続的な開催のサポートを行いながら地区別計画の推進を支援します。あわせて事務事業評価の実施や総合計画の目標指標の進捗管理を行うことで、中長期的な視点をもった効果的な事業展開を目指します。

定住自立圏構想推進事業については、1 市 7 町村での共生ビジョンの追加・見直しを行いながら、これに基づいて圏域共同で事業を展開することで相互の住民サービスの向上を図ります。平成 25 年度の定住推進負担金には、「図書システム広域利用事業」「共同監査機構の調査・研究」「合同研修・人材交流事業」「つながる事業」などの事業費が含まれます。

総務管理費の一般管理費では、平成 24 年度からの継続事業で緊急雇用対策事業として人件費等を計上するとともに、職員の給料・共済関係等の総務管理事務経費、職員研修経費など 247,243 千円を計上しました。

文書広報費のホームページ運営事業・広報活動事業では、広報紙の発行など

の経費 2,869 千円を計上しました。

財産管理費では、建築から 22 年が経過した庁舎の空調設備や衛生設備の改修を計画するための設計委託業務、庁舎等維持管理及び公用車維持管理などの経費 53,667 千円を計上しました。

行政システム管理費では、システム使用経費及び情報セキュリティのためのサーバ等維持管理費用並びに各種行政システムの運用経費として、20,119 千円を計上しました。

交通安全対策費では、計画的な交通安全施設の整備や事務経費 3,701 千円を、自治振興費では、各自治会活動のための活動経費 4,188 千円を計上しました。

企画費では、総合計画策定・推進事業、花づくり事業、イベント事業、多文化共生事業、定住自立圏構想推進事業、国際交流事業などの経費として 25,851 千円を計上し、総務管理費合計で 357,695 千円（前年比 29.3%減）を計上しました。

選挙費では、平成 25 年度に任期満了による参議院議員選挙が執行されるため、通常選挙管理委員会事務経費のほか、参議院議員選挙費において投開票関係費用として 4,716 千円及び木曾川右岸用水土地改良費総代選挙費 99 千円等総額 4,923 千円（前年比 9.2%増）の予算を計上しました。

統計調査費は、工業統計調査等の経費として 419 千円（前年比 33.0%増）を計上しました。

商工費では、商工観光振興事業費、商工会の育成事業費など 8,569 千円（前年比 4.0%増）を計上しました。

消防費では、災害用備蓄物資及び防災備蓄倉庫設置補助金として 10,000 千円を引き続き計上するとともに消防団員の運営費、可茂消防事務組合の分担金を計上、無線管理経費及び防犯費等を合計し、消防費全体では 145,942 千円（前年比 28.2%減）を計上しました。

公債費では、前年比 4,618 千円増の 364,039 千円（前年比 1.3%増）を計上しました。

総務課・会計室 全体では 200,140 千円減額の 886,587 千円（前年比 18.4%減）を計上しました。

（税務関係）

税務関係では、町民に等しく公平な負担を求め、「公正かつ適正な賦課」と「厳正かつ早期の徴収」を推し進めるため、収納管理システム等の各種電算システムの活用により、尚一層の賦課・徴収の徹底と的確な賦課額の確保と徴収率向上に努めた予算を計上しました。

税務総務事務費では職員の人件費等で 40,574 千円、賦課徴収費事務経費においては主に各税目の納税通知書等の印刷・郵送等に係る経費として 4,775 千円、町税過誤納還付金については法人町民税予定納税分の償還金等として 8,590 千

円、電算処理委託経費として各種業務委託料で 3,198 千円、固定資産評価業務委託経費では債務負担行為による第 2 ヶ年目の土地評価業務委託料 4,171 千円を計上しています。

徴税費全体では 6,780 千円増額の 62,253 千円（前年比 12.2%増）を計上しました。

（住民関係）

戸籍住民登録費では、住民の個人情報を通正かつ厳重に管理し、求めに応じ迅速に対応するためシステム機器の維持管理と運営経費 24,272 千円を計上しました。

住民保険総務費では、職員の給与等 11,472 千円、高齢化の急速な進行に伴い、増加の一途をたどる医療費負担の支援とし、国民健康保険基盤安定繰出金等 52,511 千円、後期高齢者医療広域連合負担金等として 66,684 千円を計上しました。また、福祉医療制度の充実を図るとともに、重度心身障害者、乳幼児、母子家庭等、父子家庭の医療費助成分の経費として 72,656 千円を計上しました。

衛生費では、ごみの多様化に対応する資源物収集事業、ごみの減量化を目的とする生ごみ堆肥化推進補助金、ごみ資源化団体補助金などによるごみ資源化推進事業や環境教育事業、陶器類処理経費などのほか、環境負荷の低減に向けた事業にも取り組み、合計 166,385 千円を計上しました。

主な内容としては、職員人件費のほか可茂衛生施設利用組合の総務一般維持管理費等として、環境衛生総務費にて 37,610 千円（可茂衛生施設分：32,631 千円）を、環境保全と快適な生活の実現を目指す合併処理浄化槽設置補助事業等のし尿処理費で 12,821 千円（可茂衛生分：7,076 千円）、可燃・不燃ごみ処理経費として 100,669 千円（可茂衛生分：71,731 千円）を計上、斎場運営負担金で 2,283 千円を計上しました。今後も可燃ごみ・不燃ごみの施設搬入量実績比で算出される可茂衛生施設利用組合への負担金対策として、3R 運動（リデュース：減少、減らす、リユース：再利用する、リサイクル：再資源化する）の展開充実とともに、地球温暖化防止対策の一環とする施策の立案・企画・行動が求められ、今後もより一層の事業推進に努めます。

住民課全体では、1,209 千円減額の 394,010 千円（前年比 0.3%減）を計上しました。

（福祉・保健関係）

地域福祉を推進するため“自助・共助が機能する地域づくり”を目標に、要援護者等が安心して暮らせる環境づくりを目指します。また、自立した生活が継続できるように、健康づくりと介護予防事業を充実させます。

平成 25 年度から、障害者自立支援法が改正され「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）が施行されます。

また、育成医療が権限移譲で市町村事務となり、難病も障がい者の枠組みの中で支援することになっていきます。町として体制整備しないといけない部分と広域実施の部分を整理していく必要がありますが、障害者自立支援事業として86,463千円を計上しました。

平成24年度で全地域に設立した地域支え合い団体への支援や地域福祉計画・地域福祉活動計画策定で社会福祉協議会との意思疎通と連携を強固にしていかなければなりません。支え合い団体への補助金の他に社協にもコーディネート料を補助するよう地域福祉推進事業として802千円を計上しています。地域支え合い団体が制度外サービスの要として、地域包括ケアの一翼を担える団体になるよう、行政は社協を支援し、社協には地域を支援していただきたいと考えています。

地域福祉計画・地域福祉活動計画策定の年度となります。効果的な住民ニーズの把握に努めるためアンケート調査を行う予定としており、地域福祉計画・活動計画推進事業として2,760千円を計上しました。

第5次総合計画の基本目標『健康長寿のまちをめざして』のうち「健康づくりを進めるまち」の重点事業として、母子健診事業に9,052千円、定期予防接種事業に20,785千円、乳幼児相談・教室事業に445千円、養育医療給付事業に301千円を計上しました。

これまで県からの補助を受け、対象者へは無料で行ってきた「子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌の予防ワクチン」が、任意予防接種から定期接種へ移行します。定期接種になると、地方交付税措置となりますので歳入予算は減額となっています。

また、母子保健法の改正で、養育医療事業が市町村事業となります。障がい担当と連携を図りつつ、新生児訪問事業と調整をとって対応していきます。

母子健診事業では、妊婦健診の検査項目と検査の時期が見直され、サービスが充実します。早期に母子手帳を交付し、受診をしていただかなければせっかくの助成事業が活かされませんので、適正受診の啓発を行っていきます。また、妊婦健診につきましても、14回分全部が一般財源化され地方交付税措置されることになり、歳入は減額となります。

福祉課全体では、29,754千円増額の350,445千円（前年比9.3%増）を計上しました。

（産業・建設関係）

第5次総合計画にある「農業振興を図り、地域の特産づくりを進めます」を達成するため、老朽化した農業用パイプライン（PC管）の布設替工事、農作物への被害対策として鳥獣被害対策、森林整備対策として森林環境基金事業を実施し、産業が豊かなまちづくりを進めます。

「生命や財産が守られる安全なまち」を達成するために、勝山4号線1号橋

耐震補強補修工事及び住宅・建築物耐震化助成等事業を実施し、「快適な住環境を実現するまち」では、地籍調査事業や都市計画基本図修正業務委託等に着手し、安心・安全で快適なまちづくりを進めます。

農林水産業費の予算内容は、農業委員会費は 6,217 千円、農業総務費は農業集落排水事業会計繰出金など 25,035 千円、農業振興費は水田農業経営確立対策事業等各種補助金、ライスセンター改修負担金など 7,207 千円、畜産振興費は効率的乳用後継牛確保対策支援事業など 503 千円、農地費では農業経営基盤強化事業として 33,968 千円、林業費では森林事業補助金など 12,979 千円を計上しました。

農林水産業費全体では、358 千円増額の 85,909 千円（前年比 0.4%増）を計上しました。

土木費の予算内容は、土木管理費では、土木総務事務経費に 26,955 千円、事務機器管理等経費に 679 千円、土木管理費合計で 27,634 千円を計上しました。

道路橋りょう費は、第 5 次総合計画に基づいて事業を仕分けしました。道路維持費では、橋梁耐震化事業で 7,000 千円、安全な道路整備事業では、自治会要望等に対応した側溝・舗装工事費として 103,660 千円、道路新設改良費では、県道富加坂祝線道路改良事業の負担金として県単道路改良事業費 9,500 千円、幹線整備事業では、深萱～取組線道路改良関連で 14,700 千円、河川費では、行幸公園維持管理経費、木曾川ひ管等維持管理経費、県単堤防除草事業等で 6,807 千円、都市計画費では、住宅・建築物耐震化助成事業や公共下水道事業特別会計への繰出金、地籍調査事業、新規事業の都市計画基本図作成業務事業等を含め 81,443 千円、住宅費は 1,794 千円を計上しました。

土木費全体では、14,342 千円減額の 269,816 千円（前年比 5.0%減）を計上しました。

（教育関係）

教育費は、教育改革の推進と多様化する教育環境の進展の中で、生涯を通じた 21 世紀の坂祝町教育の実現に向け、坂祝町教育夢プラン「共に生きる力を育むさかほぎ いきいきプラン」を基幹とし、地域・家庭・学校が連携を図りながら豊かな社会、教育の具現にむけて取り組むことを意図としています。

また、第 5 次総合計画のうち「豊かな心が育つまちをめざして」を基本目標に、平成 25 年度の重点事業として学校教育関係では、特別支援の必要な児童生徒支援のため小中学校へ支援員の配置、園児・児童・生徒の安全確保の充実、国際交流と国際理解のため日本語・英語指導の講師等の配置、地域とのかかわりとして自ら進んで参加するボランティア活動などの心の教育を位置づけて取り組みます。社会教育関係では、生涯学習の推進、青少年育成活動の推進等を含め以下の予算を計上しました。

教育総務費では、学校・家庭・地域が連携し、「自立」と「共生」をキーワー

ドに幼小中一貫教育の特色を生かした教育を推進するため、子どもに対する安全対策として、学校施設等安全対策事業等 1,370 千円、幼稚園及び学校において国際感覚、国際理解の醸成を目的に、英語指導助手委託事業 4,410 千円、日本語指導助手委託事業等 4,775 千円を計上しました。小学校費では、「気力にあふれた たくましい 坂祝の子」を教育目標に生きる力の育成と命を大切にす心の教育を重点とし、小学校教育振興経費 7,506 千円（各種教材の購入、図書室への新聞配備（N I E））、小学校施設等改修事業 12,273 千円（普通教室の電灯取替工事、職員用トイレ改修工事）、個性化教育の充実と特別支援員として小学校非常勤講師事業 15,060 千円、児童の健康管理として小学校健康管理経費 1,859 千円を計上しました。

中学校費では、「深く考え、みがきあい、たくましく」を学校教育目標に「感動」にあふれる教育環境の充実を図るための予算として、新規で中学校非常勤講師事業、支援員報酬として 2,614 千円、心の教室相談事業 1,792 千円、特別支援学級整備経費 51 千円、中学校教育振興経費 10,838 千円（各種教材、教職員用パソコン整備など）、中学校総務経費では、図書室への新聞配備（N I E）、生徒の健康管理として中学校健康管理経費 971 千円、施設等改修事業では、駐車場整備工事 5,985 千円、普通教室電灯取替工事 9,794 千円、普通教室引き戸取替工事 9,554 千円、維持管理経費では、防災対策として法面安定度評価業務委託として 10,000 円を計上しました。また、小中学校とも給食用冷蔵庫の更新時期となり、それぞれ予算計上しています。

社会教育費では、生涯学習講座関係経費 2,083 千円（マイセルフ 40 講座等）、I T 講習会運営経費 2,012 千円（パソコン更新）、青少年育成各事業 5,558 千円、文化事業 650 千円、家庭教育学級費 282 千円を計上しました。また、生涯学習の拠点としての公民館の維持管理として、調理室調理台更新 5,460 千円と備品購入（ガスオーブン）479 千円、町内の文化の保護・育成を意図した文化財保護経費 18,060 千円（郷土資料展示場所賃借料 360 千円、郷土資料館取壊し及び駐車場整備工事 8,715 千円、防球ネット設置工事 6,405 千円など）、図書室運営経費 2,640 千円を計上しました。この予算のほか、美濃加茂市との定住自立圏事業により生涯学習・図書システム・文化活動など社会教育分野での幅広い連携を進めていきます。

保健体育費では、生涯スポーツの推進のため、地域と連携を図り、住民との協働による総合型スポーツクラブ（坂祝スポーツクラブ）の自主的運営への推進、各種スポーツイベントの開催、社会体育施設の積極的な活用と、地域のスポーツ振興を図るため、スポーツ推進委員活動経費 1,324 千円、町民運動会執行経費 450 千円、日本ラインロマンチック街道マラソン執行経費 385 千円、社会体育施設管理経費 28,794 千円、町民プール指定管理委託料等 15,898 千円を計上しました。

学校給食センター費では、平成 25 年度から調理、配送など一部民営化に伴い、

総務経費の職員給与は1名分（所長）を残し、パート賃金も皆減、業務委託料として26,072千円を計上しました。給食センター維持管理経費として、21,019千円、給食配送車維持管理経費383千円を計上しました。一部民営化後も衛生管理基準の徹底による学校給食の安全な提供と地産食材を生かした豊かな食教育の充実をめざします

教育費全体（こども課分を除き）では、50,767千円増額し409,856千円（前年比14.1%増）を計上しました。

（こども関係）

こども課は、教育と福祉を複合させて、次の5つの柱を重点施策として取り組んでいます。特に平成25年度は、平成27年度から施行予定の「子ども・子育て関連3法の実施主体として、ニーズ調査を行うこととなり「さかほぎ子ども・子育て支援計画（仮称）」に次世代育成支援行動計画（後期）を網羅させ、次世代育成支援連絡協議会を「地方版子ども・子育て会議」へと拡大させていく必要があります。また、重点事業の5本の柱すべてが、「子ども・子育て関連3法」に位置づけられる事業となりますので、ニーズ調査や計画書に明記し制度を活用した事業展開ができるようにしていきます。

（1）幼稚園・保育所の連携

幼稚園教育振興経費として1,299千円、保育措置事業として123,261千円、幼稚園バス運用事業として1,672千円を計上しました。

幼児教育推進事業は、2年目で集大成の年度となりますが、こども課としてはこの事業が終了しても連携が継続していくような保育所と幼稚園の関係を作っていきます。遊々保育園は施設改修（繰越事業）を行い、定員60人にしていきますので、両保育所の経営状況等を注視していきたいと思えます。

（2）放課後子どもプランを見直し実施

放課後子ども教室推進事業として4,733千円、放課後児童健全育成事業として5,389千円計上しました

これまで一体的に行ってきた、放課後子ども教室推進事業と放課後児童健全育成事業を、それぞれの事業の目的と対象者のニーズに合わせて見直し実施します。平成25年度からは放課後児童健全育成事業（学童保育）を充実させ、両親就労家庭を支援するとともに、放課後子ども教室推進事業は本来の目的である、異年齢交流や地域との関わりを意識し、創造性を育むような遊びや伝統的な遊びに取り組みやすいような環境を作っていきます。また、放課後児童健全育成事業（学童保育）は、ニーズに応じて土曜日も開催する予定です。

（3）つどいの広場（アンブレラ）と乳幼児期家庭教育学級の連携

地域子育て支援拠点事業として3,654千円を計上しました。

平成24度からつどいの広場（アンブレラ）と乳幼児期家庭教育学級を、つどいの広場のスタッフが運営する体制としました。今後も、両事業の目的と役割分担を明確にして、現行の体制で事業充実を図るとともに、きらきらパークや社会教育関係の読み聞かせサークル等とも連携を図っていきます。

（4）つくんこ教室と療育支援システムの運用

地域療育支援事業として6,411千円を計上しました。

通常指導のほか、幼稚園・保育所への定期的な訪問と療育システムを運用し、特別支援が必要な子どもの早期発見と、適切な対応ができるように関係者のコーディネートを行っています。

また、教育委員会部局になったことで、就学指導委員会や小学校との連携がスムーズになりました。

（5）児童手当、児童扶養手当の（現金）給付

児童手当支給事業として、156,420千円を計上しました。

子ども子育て支援法では、児童手当を子ども・子育て支援給付の一つとし捉えています。また、滞納保育料等への手当活用を適正に行っています。

こども課全体では、16,603千円増額の397,205千円（前年比4.4%増）を計上しました。

以上、一般会計歳入歳出総額29億1千1百万円（前年比3.7%増）を当初予算計上します。